



## まちひと百景

### 桃の節句を楽しむ

3月6日（金）古丹別保育所（川森のり子所長）でひなまつりが行われた。色あざやかな着物を着て歌をうたったり、記念撮影をした。

ひなまつりが現在の様な形で定着したのは江戸時代頃、旧暦では桃や桜、菜の花も咲きそろった季節感での行事だったことから「桃の節句」ともなった。

記録的な小雪でも、外にはまだ雪が残っていたが、この日の所内は一足早い春を迎えたような雰囲気であった。

- 町政執行方針・・・2～6
- 教育行政執行方針・・・7～10
- 風来望4号機完成・・・11
- 町の機構図ほか・・・12～13
- 体育協会スポーツ表彰ほか・・・14
- 卒園式・卒業式・・・15
- 健康ばんざい・・・16
- 地域包括ケアだより・・・17
- 国保ガイド・・・18
- 国民年金ほか・・・19
- 学びの広場・・・20
- 住まいる情報・・・21～23
- 卒園・卒業ギャラリー・・・24



### まちの人口

人口／2,987人（男／1,430人：女／1,557人）  
世帯数／1,488世帯（3月31日現在）

# 令和2年度町政執行方針

## 「いつまでも暮らしていける苦前に！」

### を合言葉に「さらに前へ」



原文については、役場と古丹別支所に設置しております。ご自由にご覧ください。

町長として2年目を迎え、「いつまでも暮らしていける苦前に！」を合言葉に、町民の皆様との対話を重視した、開かれた町政の下で、町民と行政が一体となった夢と希望の持てるまちづくりを目指すため、小さな声にも耳を澄まし、信頼と安心力を確かなものにしながら、「さらに前へ」向かうことのできる町政運営に全力を傾注して取り組んでいくことを、あらためて決意しているところであります。

令和2年度の本格的な予算編成に取り組んだところでありますが、公約実現予算として新規事業を数多く盛り込みながら、一次産業の生産基盤のさらなる確立や、高齢者・子育て対策の拡充、健全な財政運営など、あらゆる課題に対し真正面から向き合い、私がお約束いたしました政策が実効性のあるものとして進めていくため、町民の皆様と力を合わせ取り組んでいく所存であります。

#### 町政運営及び財政運営の基本的な考え方

#### ◎町政運営の基本的な考え方

現在、急速に進行しています少子・高齢化や社会経済情

勢の急激な変化、経済の低迷による厳しい財政事情の中で、町は医療・福祉等の分野を始め、教育、環境等、多様化する住民のニーズに迅速に対応することが求められています。町にとつて何が必要で、何が不必要なのか、今までになく確かなビジョンを持つことが強く求められています。今こそ行政は町民の皆様との対話をなにより重視し、皆様の想いをくみとつて行政に反映させなければならぬと強く感じております。

そのため、「第5次苦前町総合振興計画」や「苦前町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた施策を踏まえつつ、私が重要なテーマとして掲げてきた一次産業の基盤整備のさらなる確立や高齢者・子育て支援の拡充、災害に強い安心・安全なまちづくり、効果的で効率的な行財政運営に取り組むことを基本として、具体的には、次の3点を中心にもちづくりに取り組んでまいります。

1点目は、「町民交流施設の整備」についてです。苦前町福祉センターの老朽化に伴い、町民交流の拠点施設となる苦前地区コミュニティセンター建設事業を実施し、令和3年4月の供用開始を目指し

てまいります。

2点目は、「町営風力発電から町民還元」についてです。本町における風力発電施設については、全国初となるリース事業が完成し、本年3月2日から稼働いたしました。引き続き、再生可能エネルギーの活用を進めるとともに、私がお約束いたしました住民生活に役立つ、風力発電収入の町民還元の実現に向け取り組んでまいります。

3点目は、「高齢者・障がい者福祉対策」についてです。いつまでも暮らしていけるまちを目指して、私の重要施策である高齢者福祉対策と医療の充実を図るため、高齢者施設の新設と苦前厚生クリニック2階の有効活用を含め、苦前地区及び古丹別地区における地域医療機関の充実と健康づくりを尽くしてまいります。

#### ◎財政運営の基本的な考え方

本町における財政状況は、平成30年度一般会計決算では、実質収支額が3,295万円の黒字決算となりましたが、近年の大型事業の実施に伴い、地方債現在高及び地方債償還額は依然として高い水準となっており、令和2年度にはコミュニティセンター建

設事業及び役場庁舎耐震改修事業に伴う新規地方債の発行も計画されていることから、今後も高い水準が継続していくものと見込まれるとともに、先行き不透明な地方交付税の状況から、財源不足に対する各種基金の取り崩しも見込まれるため、計画的な事業の実施と財政運営をより一層進めていかなければならないと考えております。

また、高齢化に伴う社会保障経費の増加が見込まれるほか、電算化による保守費用の増加及び機器更新費用の追加、労務単価や建設資材などの高騰による建設コストの増、喫緊の課題でもある老朽化が進行している公共施設などの維持改修、近年の異常気象による災害関連経費に加え、消費税増税の影響による歳出全体の増額も見込まれることから、これまで以上に特定財源の確保に努めるとともに、各事業の必要性や費用対効果、規模などを再点検し、財源に見合うよう経費全体で徹底した節減を図り、将来に向けて健全な財政運営を堅持していかなければなりません。

このようなことから、人口減少や先行き不透明な地方交付税の現状を踏まえると、将

来的な財源不足の懸念が常にあり、予断を許さない状況にあります。予断を許さない状況にありますが、持続可能な地域社会の構築に向けては各種施策を推進していく必要があることから、現在の財政状況を強く認識するとともに、必要な行政サービスの水準を確保しながら、事務事業の見直しを一層徹底し、「いつまでも暮らしていける苦前」の実現に向け、効率的で効果的な行財政運営に努めてまいります。

## 主要施策の展開

### 1 産業の振興と地域活性化

#### (1) 農業

将来に向け持続可能で多様性を持った農業・農村づくりをさらに推進するため、特色ある産地づくりを目指し、町としても引き続き支援をしてまいります。

わが町の課題であります労働力不足及び省力化に対応した取り組みとして、令和元年度には公約に沿ったRTK基地局の開局を町全額負担で実現し、自動操舵トラクターの導入など、中山間地域におけるスマート農業の導入に注力してまいりました。引き続き、本年度においては、新たに田

植機やハウスの自動開閉システムなどの導入が、前倒して実現方向にあり、さらなるスマート農業の普及推進に取り組みたいと考えております。

また、昨年立ち上げた「苦前ブランド・6次産業化チャレンジ交付事業」等によって、町の特産品や加工品のブランド化を推進することにより、付加価値を高め、町の魅力ある地域資源について、情報発信の強化を図ってまいります。

畜産関係では、酪農家の労働力負担軽減策として上平共同利用模範牧場への育成牛預託受入、また令和2年度から公社営事業である畜産担い手育成総合整備事業により草地整備を実施し、草地の生産性向上を図るとともに、担い手確保・経営強化支援事業により先進的な施設整備及びスマート農業に対応した機械導入への支援を進めてまいります。

また、苦前町の農業用水における重要な水源地である苦前ダムについて、国営施設応急対策事業により管理機器類の施設整備が令和2年度まで実施されることとなっており、今後も農業用水の安定的な確保を図るため着実な事業の実施に努めてまいります。



#### (2) 林業

苦前町森林整備計画に基づいた植栽、保育、間伐等の森林整備を適切に進めるとともに、各種計画に基づいた森林の整備を推進してまいります。

また、森林環境譲与税が創設されたところであります。また、森林環境譲与税が創設されたところであり、民有林徐間伐へのさらなる補助制度や路網の整備、道内産木材の利用促進に係る事業等の創設を図るなど、譲与税を適切に活用し、森林所有者が将来にわたる安定した森林整備に取り組めるよう、各関係機関と連携しながら森林整備の推進を図ってまいります。

#### (3) 漁業

漁業は、主要魚種のホタテ出荷が引き続き好調であり、イカについては、本町はもとより全国的にも記録的な不漁となりました。漁業全

体としては、水産資源の減少、異常気象による海況変化や天候不順など不安定な状況が続いていることから、安定的な水揚げを確保するため、種苗生産・放流等による資源増大に向けた「つくり育てる漁業」の取組を支援していくとともに、ナマコ養殖事業については、各関係機関と連携を図り資源の増大を図ってまいります。

また、持続可能な本町水産業の推進を図るため、新規就業者対策やスマート水産業等の推進により、労働力確保や省力化等の諸課題に取り組んでまいります。

さらに、生産の拠点となる漁港整備等の基盤整備については大変重要であることから、漁業活動の効率化と安全性の向上を図った漁港整備を継続し、苦前漁港については、国直轄の第3種漁港として外来船や避難漁船への対応、災害時の流通機能の確保、漁港における畜養水面の整備等、強靱な漁港整備を推進するとともに、第1種漁港の力昼漁

の静穏度を高めるための外防波堤の延伸工事を行うこととなっており、町としても引き続き漁港としての機能確保に

努めてまいります。

漁業ではホタテ出荷が引き続き好調であるとともに、タコやイカの水揚げ量も増加するなどの状況も見えつつある一方、エビやナマコなどの水産資源の減少、異常気象による海況変化や天候不順など不安定な状況が続いており、安定的な水揚げと出荷取引を進めていく必要があります。

このことから、各種種苗放流等による資源増大に向けた「つくり育てる漁業」の取組を継続し支援していくとともに、海域環境にも注視し、水産資源の増大と海域改善を図ってまいります。

国直轄で進められている苦前漁港の整備は、衛生管理型漁港及び流通拠点漁港として引き続き行われ、漁業活動の効率化と安全性の向上を図った漁港整備を行うとともに、第3種漁港として外来船や避難漁船への対応、災害時の流通機能の確保等、強靱な漁港整備を推進してまいります。

#### (4) 商工観光

商工業の経済活動は、個人消費の冷え込みや購買力の町外流出、店主の高齢化と後継者不足など非常に厳しい状況が続いております。その対策として、苦前町商工会と連携を図りながら、「プレミアム

ム地域振興券の発行」や「商店街元気づくり事業」等の支援を引き続き行い、中小企業の経営体質の強化を目指すこととします。さらには、本町の豊かな特産品の付加価値を最大限に活用し、意欲ある生産者、事業者の取組を支援することで、苦前ブランドの確立や6次産業化を促進してまいります。

また、本年1月に設置しました「苦前町雇用対策協議会」を有効に機能させ、職種間における労働力の融通や外国人労働者受け入れの環境整備等を支援し、労働力の確保を図ってまいります。

観光については、本町の豊かな自然や景観、食、歴史といったまちの魅力を広く発信し、インバウンドを含めた観光客の誘致を進め、交流人口の拡大に努めてまいります。

#### (5) 風力発電の推進

昨年度、町営苦前夕陽ヶ丘風力発電所「風来望」の全国初となるリプレイス事業が完成し、本年度いよいよ再稼働となることから、より効率的な風車による売電収益から町民還元できる施策として、住民生活に役立つ地産地消の実現を主眼に、クリーンなエネルギーからクリーンな環境を目指すという観点から、町民が購入

する一般ごみ袋を対象とした指定ごみ袋販売金額の減額を実施してまいります。

また、町内における民間企業2社による発電所リプレイス事業も計画されており、町としても連携し協力体制を執りながら支援してまいります。

風力発電は、送電線整備について先行きが不透明であるなか、町内はもとより国内に、より多くの風力発電施設の設置が進むよう送電網の拡充等、関係する市町村や風力事業会社と綿密な連携を図り、国や関係者へ陳情を行ってまいります。

国内の風力発電先駆者としてクリーンエネルギー発信基地を担っている本町として、さらなる風力発電や環境教育の普及を推進してまいりたいと考えっております。



## 2 社会福祉の充実と健康づくりの推進

### (1) 高齢者福祉対策の拡充

本町の高齢化率は、本年1月1日現在で41.10%となっております。

令和2年度は、「第7期苦前町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の最終年度となりますが、誰もが住み慣れた地域での安心した暮らしが継続していけるよう「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいくとともに、かねてよりお伝えしております高齡者施設の新設について、具体的な検討を進めてまいります。

また、高齡者だけでなく障がい者も含めた日常生活における移動手段として、引き続き、ここにこタクシー運行事業を実施してまいります。

### (2) 医療対策の充実及び支援

地域医療を取り巻く環境は、慢性的な医師不足や地域偏在、医療制度改革など一段と厳しい状況であります。本町で開設されております2医療機関と歯科診療所の診療体制を維持し、町民の皆様が安心して医療を受けられるよう必要な支援を継続してまいります。

また、苦前厚生クリニック2階の有効活用については、自治体からの要請に基づく厚生連施設の利用に対する国の見解に基づき、厚生連との共

催による認知症カフェの実施に取り組むとともに、健康づくりの拠点として位置づけ、その他の有効活用について継続して協議検討を進めてまいります。

### (3) 子育て支援の推進

安心して子どもを産み育て、健やかな成長のための環境を整えるため、妊産婦・乳幼児健診や健康教育などの母子保健事業に取り組むとともに、出産支援費の助成、出産祝金の支給のほか、子どもの健康増進につなげるため、引き続き、高校生までの医療費の無料化を図るなど、すべての子ども・子育て家庭に対する支援を実施してまいります。

### (4) 障がい者福祉施策等の推進

障がいの有無にかかわらず、地域住民それぞれが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すとともに、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービスの充実を図ってまいります。

### (5) 社会福祉協議会・福祉団体等への支援

地域住民の身近な組織として地域福祉の推進を担っている社会福祉協議会に対しては、事業運営全般への支援を積極的に行い、地域福祉の推

進や公共サービスの充実を図ってまいります。

地域福祉に対するニーズや課題は年々複雑化しており、社会福祉法人や企業・団体・民生児童委員や町内会などの様々な方々にご協力とご活躍をいただいておりますが、「共生型社会」の実現のため幅広いネットワークづくりと、社会福祉団体や活動組織に対する支援を行ってまいります。

### (6) 健康づくりの推進

生涯を通じた健康の維持増進に取り組めるよう、各種の健康診査や保健指導を実施するとともに、健康づくりや食生活改善の取組を支援するほか、各種保健活動を通じて健康意識の醸成や正しい知識の普及を図ってまいります。

また、感染症対策として予防接種機会を適切に確保するとともに、接種費用の助成による負担軽減を図り、接種率の向上に努めてまいります。

## 3 生活環境の整備と防災対策

### (1) 道路の整備

町道の整備は、地域要望を取り入れて事業を進めていますが、本年度も継続事業で旭長島線歩道整備を行うほか、町道6路線における維持補修工事も行い、車両歩行者の安全な道路確保に努めてまいります。

ます。

また、国道232号の法面補強対策及び越波対策を中心とした強靱化に向けて引き続き要望を続けてまいります。また、国道239号の霧立防災事業のトンネル工事が着手

してまいります。数年間の事業となることと思われませんが、できるだけ早い完成の要望を行ってまいります。北海道につきましましては、道道苦前小平線の未供用区間9kmについての早期着手に向け、引き続き強く要望してまいります。

橋りょうにつきましては、香川3線道路線の金刀比羅橋をはじめ、ほか2橋の修繕工事を実施し、2橋の詳細設計を行うとともに、長寿命化総点検業務において、1橋の点検業務を行ってまいります。

## (2) 河川の整備

町管理河川である普通河川については、河川機能保全に重点をおきながら、2河川の維持工事等を実施するなど適正な維持管理を行ってまいります。

また、北海道が事業主体となり実施しています古丹別川河川改修工事につきましては、本年度より計画に基づき、遊水池を含めた新たな豪雨災害対策とした河川改修工事が着手することになっております。

地元期成会等関係機関との調整を行いながら、事業主体である北海道とより一層の連携を図り、地元要望が反映された治水事業の推進を支援してまいります。

## (3) 町営住宅等の整備

町営住宅は、公営住宅等長寿命化計画に基づき、本年度も西団地1棟4戸、北星団地1棟4戸の改善工事を実施するほか、北星団地2棟8戸の解体工事を実施し、本年度をもちまして、西団地、北星団地の改善工事は完成となります。

なお、川添団地、北斗団地の個別改善は、引き続き実施してまいります。

つきましては、適切な管理戸数を維持しながら高齢者や単身者対応等の住民ニーズに即した団地形成を目指すこととします。

さらに住民を対象とした住環境整備補助金も引き続き実施し、快適で良質な住環境整備とともに定住促進を図ってまいります。

## (4) 水道施設整備

水道施設は、日常生活にとって欠くことができない基盤施設であることから、水質の保全と安定的な供給を最優先事項と考えておりますので、適切な管理を行ってまいります。

また、苦前地区における臨

海配水池施設の更新に係る詳細設計に着手し、来年度以降、本工事を含めた施設整備を実施するとともに、古丹別地区浄水場など耐震改修を考慮した計画を今後策定し、簡易水道施設におけるインフラ整備を計画的に進めてまいります。

水道本管についての断水等事故防止に努めるなど、常に問題点を把握し、簡易水道事業の円滑な運営を図ってまいります。

## (5) 生活排水等処理対策の推進

下水道整備については、昨年度実施したストックマネジメント計画における現地調査に基づき、本年度は実施年度を盛り込んだ施設管理計画を策定するとともに、施設維持等における機能維持を前提とした計画的な改修計画も策定したいと考えております。

今後においても、衛生的で住みよい生活環境の整備を図るとともに、水洗化普及向上のために広く住民にPRを行い、下水道事業の効果促進を図ってまいります。また、苦前・古丹別市街地以外の地域における合併処理浄化槽設置を継続し、全町の生活排水処理に関する地域間格差の解消を目指してまいります。

## (6) 交通対策

町民の日常生活を支えるバ

ス交通を使いやすく安定したものと維持・確保するため関係機関と連携し、利用者のニーズを踏まえたバス路線の充実や車両、待合所の環境整備などを図るとともに、沿岸バスを利用した高校通学生に対する支援を行ってまいります。

また、高齢者及び障がい者の福祉対策として、交通移動手段としてのこにこタクシー運行事業を引き続き実行してまいります。



## (7) 情報通信の推進

ICT/IoT利活用の基盤となる光ファイバーによる

超高速ブロードバンド環境については、特に中山間地域においての未整備状況の解消が求められており、住民生活の向上と地域の活性化を目的とした情報通信インフラ整備は、情報化社会の著しい進展、技術革新が進む今日、産業や生活の基盤として、整備の必要性が以前にも増して高くなってまいります。

本町の中山間地域における情報通信分野は、携帯電話の不感地域解消をはじめ、1次産業、事業活動での活用など数多くのニーズがあるほか、地デジ難視聴、防災対策、定住・移住対策促進など多岐、多用途利用の可能性を強く認識している一方で、一般的な光ブロードバンドサービスに限れば、市街地と同じように民間通信事業者から一定数以上の加入者が求められるといった課題もあるので、次世代通信との連携、展開性を考慮したうえで、通信格差の解消と高度情報化社会に対応した環境の整備を図る観点から、光回線等を含めた高度無線環境の整備を進めることとし、本年度はインフラ整備の事前調査、検討を実施し、情報通信網の整備方針、方向性を検証するための基本構想の策定などに着手してまいります。

#### (8) 消費者行政

消費者の生活を守る消費者行政は、消費者に対し多種多様な商品・サービスが提供される一方で、消費者と事業者との間に情報や交渉力の格差が生じており、悪質な事業者による被害や商品事故が発生するなど消費者問題も複雑、多様化しております。

消費者の被害防止に向けて相談窓口体制の充実を図り、広報やホームページ、チラシ配布などによる啓発活動の実施、また、消費者が学習する機会として講座の開催など、今後も町民の皆様が安心して暮らせるよう、継続的な消費者行政の推進に努めてまいります。

#### (9) 防災対策

災害に強いまちづくりを推進するため、地域全体の防災意識と連帯意識の強化・推進に努めるほか、必要なインフラ整備に關しても、国道232号の越波対策などの国土強靱化については、関係機関と連携し、着実に進めてまいります。

また、地域において取り組まれている防災訓練に協力するほか、町としても北海道が行っている市町村防災訓練・研修支援事業を通じてサポートを受けるなど関係機関と連携した防災訓

練の実施を検討するとともに、災害の発生を前提に、災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」「誰が」「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した防災タイムラインを昨年度定めたところであり、防災タイムラインは、防災機関の対応のばらつきをなくすために組織間連携における有用な手法であるので、本町の組織、職員において横断的な連携を含めた事前準備や机上訓練などを通じて有事に向けた機動力を高めてまいります。

また、食料などの物資や応急対策活動を円滑に行うための防災資材及び備品などについて、計画的な備蓄と調達体制の整備を進めるため、大災害や局地的な災害時に備えて常に必要な物資を避難所等に配備、配送できる環境の確保のため行政による備蓄のほか町民備蓄、流通備蓄など備蓄に対する基本的な考え方を苦前町災害時備蓄計画として取りまとめ、この基本的な考え方に従って備蓄できるように指針を定めてまいります。

平成24年度に整備した本町の防災行政無線については、災害情報をはじめ、防犯や子どもの見守りなど、様々な行

政情報を伝達する目的で、現在、町内沿岸部を中心に29基のスピーカー（屋外子局）を設置しております。防災行政無線は、音声による情報伝達であることから、立地条件により聞こえない場合があるため多くのご意見を頂戴しているところですが、このため本町では、聞こえの課題を補うため津波警戒区域の沿岸部世帯にはラジオ型の個別受信機を配布するとともに、携帯電話で受信し目で見ることのできる独自の電子メール配信サービスの運用を行っておりますので、今後も引き続き、これらの手段の活用について、町民の皆様幅広く理解を得られるよう努めてまいります。

#### 4 行財政改革の推進

本町の財政状況についてですが、地方債現在高及び地方債償還額が増加しており、当面は高い水準が続くものと見込んでいるところでございます。各事業の必要性や費用対効果についての点検、評価を徹底し、計画的な事業執行にあたり、交付金措置など特定財源の確保やガバナントクラウドファンディングなど負担行為が生じない自主的な財源措置の確保に努めるとともに、費用の一層の節減に全力を尽くし、将来に向けた、健全な財政運営を堅持してまいります。

行政運営にあたり、町民の皆様は頼りにしていただけるよう、今後とも無駄の排除や情報公開を徹底するほか、昨年実施した行政組織機構改革の真価を発揮させるため、さらに効率的な行政運営と行政サービスの質的な向上を目指した人事管理を着実に推進してまいりたいと考えているところでございます。

私を含めた職員全員が一致団結して、町民の視点に立つてものごとを考え、行動できるように、さらなる意識改革に全力を尽くしてまいります。

#### ◎むすび

以上、令和2年度の町政執行に臨む私の所信の一端を申し上げます。

人口減少社会を迎えた今、特効薬がなかなか見いだせない中、少しでも人口減少を食い止めるために、今後とも経済対策や子育て対策などの各施策を講じながら、全力を尽くしてまいります。しかしながら、人口が少なくとも安心で安全な下で、一層の幸福感を感じる事ができる「豊かな過疎」「元気な過疎」を目指していきたいと、私は考えているところであります。

私は、開かれた町政の下で「いつまでも暮らしていける苦前に！」を合言葉に、町民と行政が一体となった夢と希望の持てるまちづくりを実現するために、引き続き、全力の限りを尽くして取り組んでまいります。

結びになりますが、あらためまして町民の皆様、町議会議員の皆様、町政に対する一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。令和2年度の町政執行方針といたします。

# 苫前町教育行政執行方針 学校教育と社会教育 (概要)

原文については、役場と古丹別支所に設置  
しております。ご自由にご覧ください。



人口減少や少子高齢化に歯止めがかからない中、5G(第5世代移動通信システム)やAI(人工知能)などの技術革新が急速に進み、グローバル化や情報化の進展などにより、社会的変化が大きくなっています。予測困難なこれからの時代、社会的な要請に対

推進に努めます。

## 1 「就学前教育・保育、子育て支援」について

### 就学前教育・保育の推進

社会福祉法人が運営している認定子ども園、保育所と小学校との「保幼小連携」の繋がりを深めつつ、特色ある幼児教育や高い保育及び教育サービスの提供に取り組みでまいります。

### 子育て支援の充実

子どもの安全・安心な活動拠点(居場所)としての放課後児童クラブについては、本年度から古丹別地区にも開設されることから、その運営についてしっかりと支援をしてまいります。

さらに、子どもを産み、育てやすい苫前町の実現に向けた取り組みとして「第2期苫前町子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)」を策定し、その実現に取り組みでまいります。

また、近年大きな社会問題となっている「児童虐待」については、関係機関との情報共有化と連携のもと、未然防止、早期発見、早期対応に努

めてまいります。

## 2 「家庭・地域における学びの環境づくり」について

### 家庭・地域総ぐるみで取り組む教育環境づくり

すべての教育の出発点は家庭教育であり、基本的な生活習慣や生活能力、倫理観、自制心や自立心などの人格形成の基礎を育てることは、家庭の生活を通して培われます。

しかし、核家族化や少子化、雇用環境の変化など家庭を取り巻く状況、子育てを支える環境が大きく変化し、家庭に関する問題も多様化、深刻化しています。

子どもたちの健やかな育ちの基盤となる家庭における教育力の向上を推進するため、幼児期におけるブックスタート事業、親子のふれあい体験学習や親育講座などを関係機関と連携して行い、家庭教育に関する学習機会の提供に努めます。

また、家庭及び地域における生活習慣の意識付けに向けた取り組みとして、苫前地区子ども会育成連絡協議会及び北海道家庭教育サポート企業

が主体的に実施しているラジ

### 地域における学びと活動の場・機会の充実

町民が生涯にわたって生きがいをもち、充実した生活を送るためには、それぞれのライフステージに応じた学習活動をを行い、自己実現を求めることが必要です。

「ひとを想い、笑顔で向き合えるまちとままえ」を基本目標として推進してきた第8次苫前町社会教育中期計画は、能動的な学習とスポーツの推進、青少年の健全育成及び組織的な成人活動の推進、芸術文化歴史的教育活動の推進の3つの基本方針の下に各種事業を実施してきたところです。

しかし、人口減少の進行や社会教育事業参加者の固定化など推進していく上での課題も見られる一方、地域のために何かをしたいという若い世代の参加も見られるなど、これまでの成果も現れていることから、事業の選択や重点化を図るためにも次期計画の策定を進めます。

また、常態的に広く住民に

潜在する学習意欲や課題意識を掘り起こし、自主的な社会教育活動に取り組み意欲のある団体に対する支援を行い、新しい団体の育成と裾野の拡大を図ってまいります。

文化活動はゆとりと潤いを与え、気持ちのリフレッシュさせる上で必要不可欠なものです。地域に根ざした文化活動の推進を図るため各種団体の活動支援を行い、関係団体と協力しながら文化芸術に触れられる機会の拡充に努めます。

文化財については、郷土の歴史に関する資料収集や文化財等の保存及び管理を適切に行い、先人が築き上げてきた郷土の歴史を後世に伝えるとともに、文化資料を有効的に活用し、「ふるさと苦前」に愛着と誇りをもてるような風土の醸成に努めます。

また郷土資料館は、施設の老朽化が著しいことから、来館者の安全性の確保と快適な観覧環境の整備を図るとともに、本施設が有する機能の向上と歴史的価値の高い収蔵資料の適正な保持並びに後世へ継承するため、引き続き郷土資料館の改修に向けた協議を進め、隣接する考古資料館や



古代の里を含めた周辺整備も併せて検討いたします。

スポーツは健康の保持に欠かすことができないものです。一人ひとりが自身の健康状況と体力に応じた運動を毎日実践することで、基礎代謝や筋力の維持を図ることができ、健康寿命の延伸につながります。

その実現のために、関係部署と連携し北海道健康づくり財団の助成により、それぞれの日常生活に適応した健康づくり事業の実施や年間を通して住民が多様なスポーツ活動に参加する場を提供し、運動の習慣化につなげます。

図書室は生涯学習のための拠点として、乳幼児から高齢者まで住民が必要とする知識や情報を収集することができ

る場として利用されていますが、個々の課題解決や豊かな生活の醸成に寄与するための図書資料の整備を行い、広く町民に親しまれる図書室づくりに取り組んでまいります。

また、子どもの読書活動を習慣化に向けて、認定こども園・保育所・各学校と連携した移動図書や読み聞かせ等の活動を継続するとともに、その活動に必要なボランティアの発掘と育成を図ります。

### 3 「社会の信頼に応える学校づくりの推進」について

#### 創意と活力ある

#### 学校づくりの推進

学校が主体性をもって、創意工夫に満ちた教育を進めるためには、校長の強い指導力と明確な方針のもと、教職員が一体となって学校づくりを行う必要があります。

「活力ある開かれた学校づくり」を推進するため、町内小中学校4校によって設立した学校運営協議会（コミュニティ・スクール）につきましては、今後より一層地域全体で本町の児童・生徒の健やかな成長を願い、学校と保護者や地域住民が一丸となって知

恵を出しあい、より良い学校づくりの推進体制の確立向上のために、地域と学校を結びつけ学校支援を行う「地域学校協働本部」を社会教育課で実施し、学校運営協議会との連携連動した体制により開かれた学校づくりと心身ともに健全な子どもへの育成に向けた活動を推進します。

特別支援教育については、障がいのある子どもたち一人ひとりの教育課題に応じた支援を進めるため、切れ目のない一貫した指導を行えるよう、引き続き学校や家庭、関係機関などと連携した支援体制の充実を図ります。

今後も専門機関と連携した研修事業や、特別支援学校や



北海道教育委員会による巡回相談事業を活用し、きめ細かな教育支援に努めます。

#### 揺るぎない信頼性を高める体制の確立

学校教育の充実のためには、子どもに対する愛情や専門家としての力量、高い倫理観など総合的な人間力を備えた教員が必要です。

このことから、転任教職員を対象とした町内視察を実施するほか、苦前町教育研究協議会への支援を行い、指定校公開授業、自主公開授業など学力向上に向けた研究を支援し、資質やモチベーションの向上を図ります。

あわせて、教職員の服務規律の徹底、情報管理の強化など規範意識の強化に努め、各種行事等における国旗の掲揚や国歌の斉唱は、学習指導要領に基づき適切に実施されるよう取り組みます。

また、小学校において一昨年度から実施している、教科指導における豊富な経験や実践的指導力を有する教員がチームとなり、国語と算数の授業をティーム・ティーチングにより授業改善を行う「授業改善推進チーム活用事業」の



取り組みは、苦前・古丹別両小学校の学習規律の統一が図れるとともに、教職員の資質の底上げを図れるなど効果が高いことから、本年も引き続き実施されるよう要望します。

近年、教員の長時間労働は問題となつていますが、本町では平成30年に策定した「苦前町立学校 働き方改革計画」のもと、学校閉庁日・部活休養日の設定、校務支援システムを導入しましたが、本年度からはこれまで学校で取り扱っていた学校給食会計（私会計）を本町の歳入歳出予算による公会計化することとし、さらに学校勤務時間外の留守番電話による対応の検討等の更なる業務の見直しを図り、児童生徒と向き合う時間を捻出するなど、学校職員の業務負担の軽減に努めます。また、ストレスチェックを実施し教職員のメンタルヘルス対策の充実・推進を図るなど教職員の心身の健康増進はもとより、地域活動や社会貢献活動等に参画しやすい体制づくりを進めます。

子どもの安全・安心の確保に向けては、各学校における通学路等の安全点検や避難訓練、安全教育の充実を図りま

す。また、通学路等のパトロールなど、民生児童委員、PTAや関係機関と連携しながら、地域ぐるみの取り組みを推進します。

#### 4 「自立し社会で生きる実践的な力の育成」について

##### 確かな学力を育む 教育の充実

「確かな学力」を育むためには、その前提として規則正しい生活リズムの確立が欠かせません。そのため、学校や家庭との連携を図りながら「早寝・早起き・朝ごはん」の定着にむけた取り組みを進めます。

全国学力・学習状況調査は、本年度も町内全ての学校が参加しており、その結果を分析し学力向上につなげていきますが、この調査結果の取り扱いは、競争心をあおるのではなく、子どもの自発的な学習意欲の喚起を促すような働きかけとなるよう、細心の注意を払います。

一つの授業に複数の教員が指導にあたる「ティーム・ティーチング」は、学習意欲の向上につながるきっかけとなるものとして非常に有効な手法であり、習熟度別指導とあ

わせ、全学校で継続して取り組みます。

苦前・古丹別の両地区に配置している「学校教育支援員」については、着実に成果が現れていることから、引き続き配置するものとし、特別な配慮が必要な児童生徒への支援を中心に、わかりやすい授業づくりを目指します。

また、放課後や長期休業中の学習をサポートするため、各学校において補助的な学習機会を設けるほか、小学校と連携して子どもたちの家庭学習の定着と学力・体力の向上を目的とした「学びの寺子屋」を継続して実施します。

古丹別小学校においては、本年度2年生と3年生が複式学級となりますが、児童に対



する行き届いた教育環境を維持すべく、本町では町費負担により教職員を採用し、複式学級の解消を図ります。

##### 主体的に対応する 力を育む教育の推進

基礎学力や考える力を身に付け、豊かな感性や創造性を育むためには、幼少期からの読書活動が効果的であります

が、令和2年度で苦前町子ども読書活動推進計画の期間が終了することから、これまでの取り組み等の評価を行うとともに、今後5年間の図書活動の方向性等を定めた新たな計画づくりに着手し、認定こども園・保育所・各学校・公民館図書室がそれぞれ独自の活動を進めるとともに、相互に連携し合い、発達段階に応じた本との出会いや効果的な読書活動の支援に努めます。

各学校においては、新刊図書や新聞の購入により図書室機能の向上を図るとともに、「朝読書」を継続して実施し、読書ボランティアによる読み聞かせを行いながら、読書に親しむ機会・環境の整備に努めます。

子どもが自ら学ぶ楽しさを

感じながら、社会で生きる力を身につけるためには、コミュニケーション能力や表現力の育成が重要です。

そのため、学校と地域が連携した取り組みによって、望ましい勤労観や職業観を育み、将来の進路の参考となるような実践的なキャリア教育の充実を図ります。

社会のグローバル化はもろんのこと、本年、開催される東京オリンピック・パラリンピックにより、国際理解や英語の必要性が身近なものとなっていることから、学習環境の整備や支援が急務となっています。

また、教育における全国一律のICT環境の整備が急務とされ、児童生徒1人1台端末を前提とした高速大容量通信ネットワーク整備のため文部科学省で「GIGA(ギガ)スクール構想事業」が進められていることから、将来の学習活動においてより一層のICT化が予想されるため、国の支援により必要な整備を行います。

新学習指導要領により本年度から小学校での英語の教科化に伴い、円滑な移行を進めるべく、一昨年度から2名体

制となった外国人英語指導助手（ALT）を活用した授業改善や中学校英語教員の乗り入れ授業を継続し、指導体制づくりを進めます。

中学校では実践的な外国語教育を充実し、社会において真に必要な能力を身に付けるための基礎づくりとします。

さらに、中学生の英語力及び学習意欲の向上を図るために英語検定試験受験料補助金の助成を継続します。

### 地域総ぐるみで推進する魅力ある商業高校への支援

苫前商業高等学校は、職業高等学校としての特質を最大限活用し、地域と連携したキャリア教育が推進できる体制を支援します。

ご承知のとおり、北海道教育委員会が定める「地域連携特例校」の再編基準では、新入学生徒が10人を下回る状態が2年連続と再編の対象となります。

生徒数の確保は大変厳しい状況にありますが、引き続き同校後援会と連携のうえ、札幌や旭川、稚内の中学校訪問のほか、町内の両中学校へも訪問を行い地元の子どもの確保に向けて、学校の魅力や優位

性を広くアピールしていくとともに、北海道外からの生徒募集についても検討してまいります。

また、町外からの入学生徒に対応するため、若者交流センターの管理運営を適切に行い、受け入れ環境の充実を図ります。



### 5 「個性と健やかな体を育む教育の推進」

#### 豊かな人間性や社会性を育む教育の充実

子どもの心身の健やかな成長を促すためには、本物に触れる中から多くの成功・失敗を繰り返して体験させることが必要となることから、自然や

生活体験を重視した学習を行い、子どもたちの自立心や協調性・社会性などを養い、豊かな人間形成を図る学習の機会の充実を図ります。

また、子どもの問題行動の未然防止・早期発見に努めるとともに、問題行動の多様化や複雑化に対応するため、学校内での情報の共有はもとより、家庭や地域との連携を密にするとともに、北海道教育委員会が実施するスクールカウンセラー活用事業により、町内小中学校に巡回型スクールカウンセラーを配置し、教育相談の充実や関係機関や専門機関との連携を強化して指導体制の充実を推進します。

子どもの規範意識や道徳教育については、文部科学省が作成する資料を活用して、命を大切にする心や思いやりの心を養い、特に「いじめは何があっても許されるものではない」という指導を徹底します。

あわせて、スマートフォン等のモバイル機器を通じたインターネット等の適切な使用については、児童生徒への周知啓発を行うことが必要ですが、特に保護者が次々と出てくるSNS（ソーシャルネット

ワーキングサービス）の特徴などを理解することが困難な状況がありますので、学習機会を提供し家庭で考えていただけるきっかけづくりを作ります。

#### 健やかな心身を育む教育の推進

健やかな心身の育成には、食事・睡眠とともに体を動かすことの意識付けが必要となりますが、スポーツは達成感と感動の共有から人と人を結びつけ、世代間を問わず誰もが参加できるものであることから、誰もが楽しく運動に参加できる機会の創出と拡充を関係団体と連携して醸成していきます。

安心・安全な学校給食を提供するためには衛生管理が最重要であることから、基準の順守や食材の安全確認、異物混入などのチェックを厳しく行います。さらに、老朽化が著しい共同調理場の厨房設備の更新を計画的に進めます。

また、「リクエスト給食」や「バイキング給食」などバラエティに富んだ給食を提供するとともに、安全で安心な苫前町の地場産品の利用率拡大を目的とした地場産品活用

促進事業は着実に成果が現れていることから、引き続き地場産品の利用率拡大を目指します。さらには「おにぎりの日」などを通じて、家庭における食育の意識を高める働きかけをします。

全ての町民が「夢や希望」を持ち続け、「いつまでも暮らしていける苫前に！」を合言葉に、皆さまの教育行政に対する特段のご支援ご協力をお願い申し上げます。

# 苫前夕陽ヶ丘風力発電所「風来望」4号機完成

# 国内初のリプレース!

## 収益からの町民還元を実施



豊浦地区に建設した苫前夕陽ヶ丘風力発電所風力発電機3基が設置から20年を経過し、機器の老朽化及び対応年数を経過していることから、令和元年7月をもって運転を終了しました。

町は、財政負担も新たに発生しないことが見込めることなど、安定的な運営が図られると判断したため、国内初となる風車のリプレース（建て替え）を決定し、建設工事を進める中、令和2年3月2日に風来望4号機が完成、その日から運転をし、発電を再開

した。

平成10年度から平成12年度までの3年間で建設した風力発電機3基（600kW×2基、1000kW×1基）は、これまで保守点検や補修を行い、対応年数17年を経過した後も稼働を続けました。

しかし、修理部品等の調達に困難になっていたりことや故障頻度が多くなっていること、機器の老朽化などの理由により、風車の建て替えについて建設コスト、売電価格、収入支出状況などを試算、関係機関も含めて検討してきた

ところ、「豊浦地区」に設置されている3基の風力発電機の国道を挟んで山側に2300kWの新しい風力発電機1基を建設することに決定しました。

これまで建て替えた風車の売電単価の設定はありませんでしたが、制度の改正に伴い、建て替えた風車の売電単価は「18.00円/kWh（税抜き）」に設定されました。

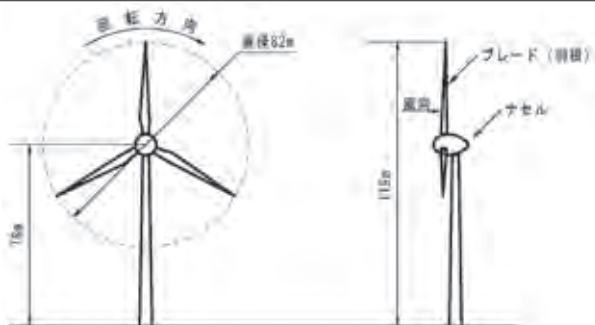
風車メーカーの技

術向上などにより風力発電機の大規模化、機能の向上が図られたことで、これまでの風力発電機と比較して設備利用率や稼働率の向上などが図られました。これまでは風車の故障に対しての補修・部品等の対応については、それぞれ導入したところで負担していましたが、新たな風車を導入する事業者では「包括連携契約」というサービスが設定され、稼働率保証や定期保守点検、故障への対応と費用負担、予防保全補修なども含まれた保守契約となりました。

これにより、売電による収益をまちづくりのために利用することができるようになりましたので、これまではできなかった住民還元施策についても4月1日より一般ごみの処理手数料の減額という形で実施することができるようになりました。

建設した風力発電機は、ドイツのエネルギー社製の羽の長さは41m、地上から羽までの高さは119m。ライトアップも施し、本町の新たなシンボルになりました。再開後1ヶ月余が経過しましたが、順調に稼働をしています。

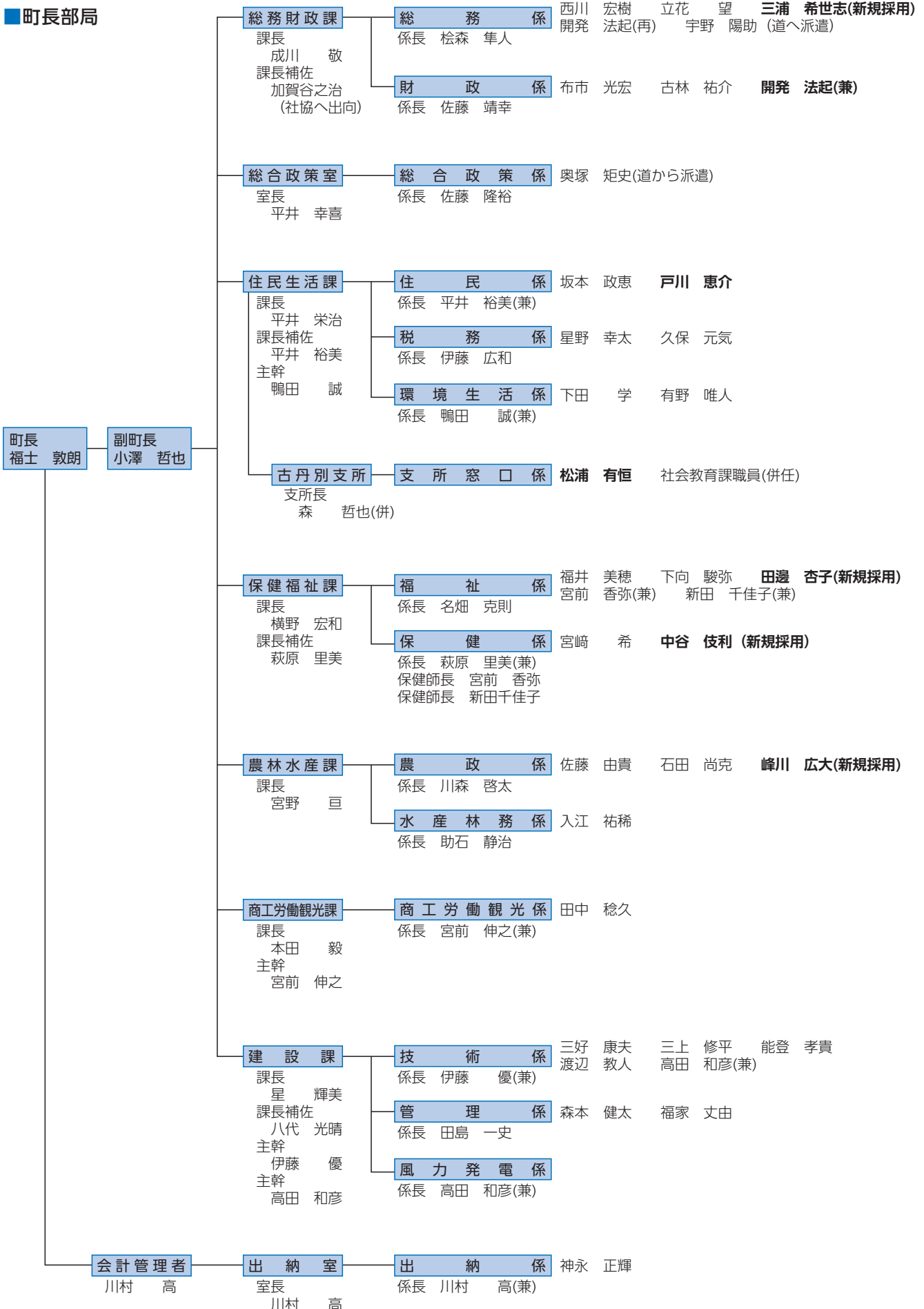
●エネルギー社 E-82 E2 機種種の規格



# 苫前町（その他執行機関）機構図

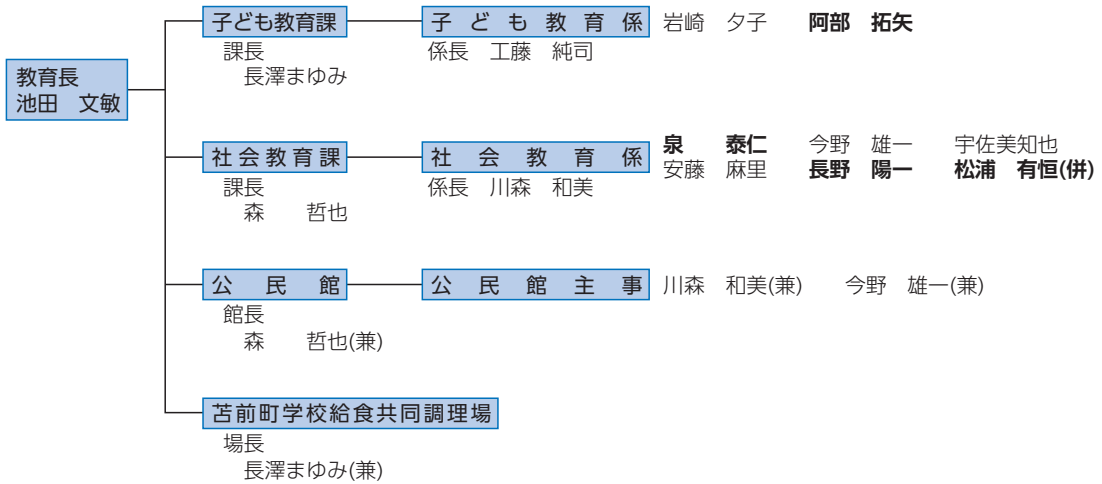
太字が異動対象者（令和2年4月1日現在）

## ■町長部局

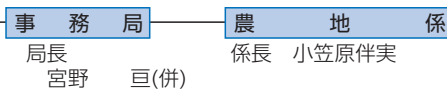


# 苫前町（その他執行機関）機構図

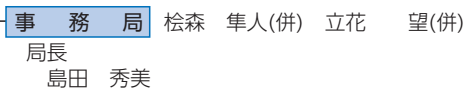
## ■教育委員会



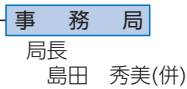
## ■農業委員会



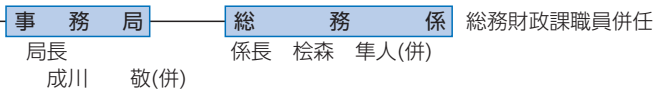
## ■議会事務局



## ■監査委員



## ■選挙管理委員会



## 地域社会貢献事業

まちの施設を整備していただきました



### 古丹別小学校駐車場の除雪 ～渡部工業(株)～

チエボツナイ川道単改修工事（災害）を実施した渡部工業株式会社（渡部和人代表取締役）が3月5日（木）古丹別小学校駐車場の除雪によりグラウンド側に堆積した雪の排雪作業を地域貢献事業として実施しました。  
ありがとうございました。

### 古丹別中学校樹木の枝打ち ～宮武電機(株)～

苫前地区苫前ダム放流警報設備設置工事を実施した宮武電機株式会社（奈良康弘代表取締役）が3月12日（木）古丹別中学校樹木の枝打ち作業を社会貢献事業として実施しました。  
ありがとうございました。

